

第15回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 議事録

1 開催概要

- (1) 開催日時：令和3年2月21日（日）午後3時～午後6時
- (2) 場 所：鹿児島県庁行政庁舎 6階大会議室
- (3) 出席委員：高谷哲也委員(会長)，河内祥子委員(副会長, Web参加)，甲木真哉委員(Web参加)，小山献委員
- (4) 公開・非公開の別：公開（議事(1)の③については非公開）
- (5) 傍聴者等：2人（報道8社）

2 議事概要

- 検討会の冒頭、会長から、議事(2)の「委員による検討」については、「提言（たたき台案）」について検討を行うこととし、前提から第2の部分については公開で協議を行い、それ以外の部分については、公開の場で検討するところまで協議が詰め切れていないこと、公開しない前提で聞き取った内容や聴き取りの対象者の個人情報等に関する内容が含まれることから、非公開の場で協議したいとの提案がなされ、検討会の議決の結果非公開とすることとされた。

(1) 委員による検討

① 提言（たたき台案）の前提～第2の部分の検討について（公開）

ア 第1について

- ・ 「未然防止」と「早期発見」は、両方に係る部分があり切り分けての記載が難しいため、分けずに構成したい。
- ・ 多様性や個性が尊重される集団づくりについては、先生自身が意識を変えないといけないという点と、生徒会活動や学級活動の中でどのように多様性や個性を認識しながら解決していくかを具体的に記載した方がいい。
- ・ 児童生徒が自分たちでいじめを防止する取組の充実については、多様性や個性の尊重ができていいる中で、児童生徒がいじめに関して自分たちで取り組めるようにすることや、それに教師がどう関わるかについて記載した方がいい。また、いじめや人間関係の課題に対する指導や、児童生徒の活動に絞り込んで記載した方が分かりやすいのではないか。
- ・ いじめた側が意図していないが実際に心理的苦痛を与えてしまっているケースについては、それぞれの気持ちが相手に伝わるような形で対話を伴う指導を行うというような形で項立てした方がいいのではないか。
- ・ 「いじめ」の定義や問題の難しさについて学習する機会の質的充実については、嫌だと思った側が嫌だと言えない状況になっていることが問題だと思う。

イ 第2について

- ・ 教育委員会への聴き取りにおいて、家族の側が消極的であれば詳細調査をしないという運用になっているが、本来であれば詳細調査をやるのが望ましいということであり、そのように原則と例外が違っているような運用を行っているということは強めに記載していいと思う。
- ・ 自殺事案等の発生後に求められる保護者との関係構築については、認識のずれと言うより、それ以前に根本的なところで説明がなされていない事例だと思うので、その部分を明確に書いた方がいい

② 平成26年8月に発生した県立高校における重大事態の御家族と代理人が意見陳述

③ 提言（たたき台案）の前提～第2以外の部分の検討について（非公開）

○ 協議終了後、公開の場で協議結果について会長から説明

- ・ 主に提言の「たたき台案」の第3以降について、それぞれの委員から意見が出され、どのように提言を作成していくかの協議を行った。
- ・ 次回の検討会では、提言の「素案」全体について、公開での検討を行うこととなった。

(2) その他

- 次回検討会について、令和3年3月11日（木）午前に県庁内会議室で開催することを確認

（以上）